

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告	○ 三重県教育委員会表彰規則の規定による表彰者	教 育 総 務 課	1 頁
	○ 平成25年度三重県立特別支援学校理療科教員採用選考試験の実施	教 職 員 課	1 頁
	○ 平成25年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施	教 職 員 課	4 頁

公 告

三重県教育委員会表彰規則（昭和25年三重県教育委員会規則第33号）第2条の規定により次の者を教育功労者として平成24年11月2日に表彰しました。

平成24年11月7日

三 重 県 教 育 委 員 会

- 1 学校教育功労
元県立四日市工業高等学校教諭 馬瀬 隆彦
- 2 学校保健功労
学校医 菊山 靖子
- 3 教育行政功労
元三重県教育委員会委員長 川口 節子

平成25年度三重県立特別支援学校理療科教員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成24年11月7日

三 重 県 教 育 委 員 会

- 1 趣旨
この選考試験は、平成25年度の三重県立特別支援学校理療科教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。
- 2 教員として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人
たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

3 募集する校種、教科等

校 種	教 科 ・ 科 目	採用予定者数
特別支援学校	理 療	1 名

日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

4 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人（参考：8(1)アの注）
- (2) 昭和28年4月2日以降に生まれた人
- (3) 特別支援学校自立教科教諭普通免許状（理療）を有する人または平成25年3月31日までに取得見込の人

5 選考試験の期日及び試験会場

- (1) 期 日 平成24年12月22日（土）
8時40分～8時55分 受付
9時00分～12時00分 教職教養に関する試験、小論文、面接
- (2) 会 場 津市広明町13番地 三重県庁講堂棟 第131会議室

6 受験上の注意事項

- (1) 本試験に係る受験票は、試験当日受付において交付します。
- (2) 試験当日は、筆記用具、時計を持参してください。
- (3) 試験当日は、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (6) 台風・地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は、三重県教員採用のホームページのURL（<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/>）に、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は12月20日（木）9時以降、随時更新されるので確認してください。

7 選考試験の内容及び選考方法

- (1) 試験の配点と内容

試験項目	配 点	内 容
教職教養	50点	教職教養に関する筆答試験または口頭試問を行います。（いずれを実施するかは受験者に後日連絡します。）
小論文	50点	職務内容に関する判断力・思考力等について、小論文の試験を行います。
面接	100点	個別面接による試験を行います。

- (2) 選考方法
すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。
- (3) 選考結果
選考試験の結果は、試験当日指定する日に、合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のホームページ（<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/>）に合格者の受験番号を掲載します。
なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

8 採用及び勤務条件

- (1) 採用
 - ・ 採用期日は、原則として平成25年4月1日とします。なお、勤務先は盲学校を予定していますが、採用後人事異動により変わることがあります。
 - ・ 地方公務員法第22条第1項等の規定により、採用時から1年間を条件附採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
 - ・ 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～ウのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

- ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）
- イ 平成25年3月31日までに特別支援学校自立教科教諭普通免許状（理療）を取得することができない場合
- ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、平成25年3月31日までにこれを取
得できない場合

（注） 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊するこ
とを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）勤務条件

- ・ 給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・ 勤務時間 原則 8時30分～17時00分（月曜日～金曜日） 7時間45分

9 申込手続き

（1）申込時の提出書類

①三重県立特別支援学校理療科教員採用選考試験申込書（様式1）

必要事項を記入のうえ、写真を貼付すること。

②返信用封筒（郵便番号、住所、名前を記入し、90円切手を貼った長形3号封筒）

その他、「身体障害者手帳」を所有している人は、以下のものも提出してください。

③障がいの状況に関する申告書（様式2）

（2）申込方法

上記(1)の①～③の書類を角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）の封筒に入れ、封筒の表に「理療科教員採用選考試験申込書在中」と朱書きして提出してください。

郵送の場合は、「簡易書留」としてください。

（3）申込先

三重県教育委員会事務局教職員課 教職員制度・採用・免許グループ

〒514-8570 津市広明町13番地 (TEL 059-224-2959)

（4）申込受付期間

平成24年11月12日（月）～平成24年11月27日（火）8時30分～17時00分

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

なお、郵送の場合は平成24年11月27日（火）の消印有効とします。

直接持参する場合は、上記の受付期間及び時間内に限ります。

10 その他

（1）障がいにより、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込書の所定の欄に記入してください。

（2）申込書類は、インターネットを利用して、下記の三重県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/>）からダウンロードして御利用ください。

また、郵送で申込書を請求する場合は、あて先を明記し、90円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を同封し、三重県教育委員会事務局教職員課 教職員制度・採用・免許グループまで申し込んでください。

（3）採用選考試験についての問い合わせ先

三重県教育委員会事務局教職員課 教職員制度・採用・免許グループ

電 話 059-224-2959

F A X 059-224-3040

Eメール kyosyok@pref.mie.jp

平成25年度三重県立学校実習助手採用選考試験を次のとおり実施する。

平成24年11月7日

三重県教育委員会

【1】 趣旨

この選考試験は、平成25年度の三重県立学校実習助手の採用にあたり、資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】 実習助手として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
- * 実験・実習に関して専門的知識・技能をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人

【3】 一般選考

1 募集する校種、教科等

校 種	教 科 ・ 科 目	採用予定数
高 等 学 校	理 科	4 名
	家 庭 (福祉を含む)	1 名
	農 業	2 名
	工 業 (機械系)	2 名
	工 業 (電気・電子・情報系)	3 名
	工 業 (建築系〈インテリアを含む〉)	1 名
	水 産 (機関係)	1 名
	水 産 (食品・資源増殖系)	1 名
特 別 支 援 学 校	自立活動	1 名

- (1) 校種区分及び教科・科目区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。
- (2) この試験は、日本の国籍を有しない人も受験できます。

2 申込資格

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（参考：6(1)アの注）
- (2) 昭和28年4月2日以降に生まれた人
- (3) 校種及び教科・科目の区分ごとに、次に示す所有免許状、資格等のいずれかに該当する人または平成25年3月31日までに該当することとなる見込みの人

校 種	教科・科目	所 有 免 許 状 ・ 資 格 等 ※1
高 等 学 校	理 科	理科に係る高等学校教諭普通免許状を有する人
	家 庭 (福祉を含む)	① 家庭に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 ② 家庭に係る大学の学部・学科を卒業した人
	農 業	① 農業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 ② 農業に係る大学の学部・学科を卒業した人
	工 業 (機械系)	① 工業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 ② 科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人
	工 業 (電気・電子・情報系)	① 工業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 ② 科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人
	工 業 (建築系(インテリアを含む))	① 工業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 ② 科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人
	水 産 (機関係)	① 水産に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 ② 商船に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 ③ 科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人 ④ 科目区分に係る水産大学の学科を卒業した人 ⑤ 科目区分に係る高等専門学校の学科を卒業した人
	水 産 (食品・資源増殖系)	① 水産に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 ② 科目区分に係る大学の学部・学科を卒業した人
特別支援学校	自立活動	① 特別支援学校教諭普通免許状または自立教科等に係る教諭普通免許状を有する人
		② 高等学校を卒業し、理学療法士の免許を有する人 ※2

※1 免許状の有効期間の満了日や、更新講習の修了確認期限を確認してください。

※2 特別支援学校自立活動の区分のうち、②の理学療法士にあっては、平成25年7月31日までに免許を取得することとなる見込みの人を含みます。

3 選考試験の期日及び試験会場

- (1) 期 日 平成24年12月22日 (土)
- 9時00分から9時25分まで 受付
- 9時30分から11時30分まで 筆答試験、小論文
- 12時30分から17時頃まで 面接
- (2) 会 場 三重県津市広明町13番地 県庁講堂

4 受験上の注意事項

- (1) 本試験に係る受験票は試験当日受付において交付します。
- (2) 試験当日は、次のものを持参してください。
- 筆記用具
- 返信用封筒(郵便番号、住所、名前を記入し、80円切手を貼った長形3号封筒)
- ・ 電子申請により申し込んだ人は、受付で、写真(3cm×4cm、3ヶ月以内に撮影したもの)を提出してください。
 - ・ 工業、農業、水産の受験者は関数電卓を用意してください。(使用を認めるか否かは当日指示します。)
- (3) 試験当日は、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (6) 台風・地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は、三重県教員採用のホームページのURL (<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/>) に、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は12月20日(木)9時以降、随時更新されるので確認してください。

5 選考試験の内容及び選考方法

(1) 試験の配点と内容

試験項目	配点	内 容
筆答試験	100点	実習助手として必要な一般教養、教職教養及び教科等専門について記述式による筆記試験を行います。
小論文	100点	職務に関する判断力・思考力等についての、記述式による筆記試験を行います。(各校種、教科・科目共通とします。)
面接	200点	個別面接による試験を行います。

(2) 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、採用予定者数までを総合的に選考します。

(3) 選考結果の通知

選考試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のホームページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/>) に合格者の受験番号を掲載します。

なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

6 採用及び勤務条件

(1) 採用

- ・ 合格者は、原則として平成25年4月1日に採用しますが、理学療法士免許を取得見込みである合格者は、同免許を取得した日以降に正規採用とし、それまでは臨時的に任用します。
- ・ 地方公務員法第22条第1項等の規定により、採用時から6月間を条件附採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
- ・ 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～ウのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
 - ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合
(注)
 - イ 平成25年3月31日までに、校種及び教科・科目の区分ごとに申込要件として示された所有免許状、資格等を取得することができない場合。ただし、特別支援学校自立活動の区分のうち、②の合格者にあつては、平成25年7月31日までに理学療法士の免許を取得することができない場合とします。
 - ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格(教育)を必要とする人が、平成25年3月31日までにこれを取得できない場合

(注) 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 勤務条件

- ・ 給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・ 勤務時間 原則 8時30分～17時00分(月曜日～金曜日) 7時間45分

7 申込手続き

申込方法	下記のアドレスにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のホームページアドレス http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/hp/ 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必須になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受付期間	平成24年11月12日（月）～同年11月27日（火） （ただし、11月27日（火）は、午後5時までに到着したものを有効とします。）

電子申請以外の申込方法について

「三重県立学校実習助手採用選考試験申込書」に必要事項を記入のうえ、申込書を角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）の封筒に入れ、封筒の表に「実習助手採用選考試験申込書在中」と朱書きしてください。郵送の場合は「簡易書留」としてください。

直接持参する場合は、下記の受付期間及び時間内に限ります。

申込受付期間 平成24年11月12日（月）～同年11月27日（火）8時30分～17時00分

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

なお、郵送の場合は11月27日（火）の消印有効とします。

申込先 〒514-8570 津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課 教職員制度・採用・免許グループ

【4】 障がい者を対象とした特別選考

1 募集する校種、教科等

一般選考に同じとします。

2 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次のすべての要件を満たす人としてします。

- (1) 自力により通勤が可能であり、介助者なしに実習助手としての職務の遂行が可能の人。
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。

3 選考方法等について

- (1) 試験項目は、一般選考と同じとします。試験実施にあたっては、必要に応じて、試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (2) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄にその旨記入してください。
- (3) 選考方法については、一般選考に準じます。
- (4) その他、採用予定年月日、選考結果の通知等についても、一般選考と同じとします。

4 申込手続き等

- (1) 電子申請の場合は、身体障害者手帳の写しを画像データとして添付するか、申込期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。電子申請以外の方法で申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。
- (2) その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

【5】 その他

- (1) 障がいにより、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄に記入するとともに、三重県教育委員会事務局教職員課まで申し出てください。
- (2) 郵便で申込書類を請求する場合は、あて先を明記し90円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を同封し、三重県教育委員会事務局教職員課 教職員制度・採用・免許グループまで申し込んでください。
- (3) 採用選考試験についての問い合わせ先

三重県教育委員会事務局教職員課

教職員制度・採用・免許グループ

電 話 059-224-2959

F A X 0 5 9 - 2 2 4 - 3 0 4 0
Eメール kyosyok@pref.mie.jp

発 行
津 市 広 明 町 1 3 番 地
三 重 県 教 育 委 員 会

印 刷
有 限 会 社 第 一 プ リ ン ト 社